

## 屋久島山岳部保全募金の収支について

## 1 収入(募金收受状況)

収受場所		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
登山口	荒川登山口	1,482,199	4,160,974	318,090	260,304	309,798	325,385	448,120
	荒川登山口(業務員分)			12,558,838	14,444,881	14,039,313	16,043,647	11,887,784
	淀川登山口	625,272	693,292	431,172	539,179	544,318	710,683	811,658
	小計	2,107,471	4,854,266	13,308,100	15,244,364	14,893,429	17,079,715	13,147,562
その他窓口	白谷雲水峡	1,597,700	976,642	520,039	292,064	477,824	403,083	445,267
	ヤクスギランド	238,127	228,404	208,685	137,031	118,853	88,436	84,218
	環境文化村センター	411,007	394,069	172,715	56,111	65,733	56,604	41,631
	屋久杉自然館	140,438	99,333	76,030	92,000	61,135	108,170	155,437
	観光協会	60,430	315,564	107,072	92,390	79,561	101,420	97,796
	世界遺産センター(H26~)							44,835
	町役場他(保全七等)	113,602	295,294	112,347	53,776	43,773	39,711	48,860
小計	2,561,304	2,309,306	1,196,888	723,372	846,879	797,424	918,044	
その他(大口等)	個人寄附	4,230,201	873,872	10,000	6,000	1,521,721	436,100	418,800
	企業寄附	3,000,000	16,289,000	2,563,930	1,421,000	2,570,371	2,778,597	6,266,813
	小計	7,230,201	17,162,872	2,573,930	1,427,000	4,092,092	3,214,697	6,685,613
合計	11,898,976	24,326,444	17,078,918	17,394,736	19,832,400	21,091,836	20,751,219	

※平成21年度の収支については、JR九州からの使途指定(淀川登山口トイレ改修)大口募金1,300万円を含む。

## 2 支出(支出内訳)

経費内訳		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
し尿搬出経費	高塚小屋	不明 (1,060L)	不明 (2,640L)	不明 (3,740L)	5,502,979 (4,200L)	5,677,513 (3,320L)	3,400,787 (2,180L)	3,891,985 (2,420L)
	新高塚小屋	不明 (260L)	不明 (1,540L)	不明 (2,625L)	5,127,242 (2,320L)	3,062,182 (1,220L)	4,672,901 (1,980L)	7,325,614 (3,020L)
	淀川小屋	不明 (320L)	不明 (4,640L)	不明 (6,785L)	4,646,683 (7,040L)	6,382,673 (6,320L)	4,185,618 (4,600L)	4,301,920 (4,600L)
	鹿之沢小屋		不明 (140L)	不明 (555L)	1,598,854 (740L)	3,343,073 (1,280L)	2,461,685 (1,020L)	1,239,844 (500L)
	石塚小屋		不明 (260L)	不明 (450L)	605,570 (280L)	1,312,495 (520L)	1,140,495 (480L)	1,413,552 (580L)
	小計 (し尿搬出量)	3,904,435 (1,640L)	2,670,500 (9,220L)	17,359,964 (14,155L)	17,481,328 (14,580L)	19,777,936 (12,660L)	15,861,486 (10,260L)	18,172,915 (11,120L)
	荒川登山口業務員経費	賃金		546,000 <small>(H21年11月、H22年3月分)</small>	1,888,000 <small>(H22年4~11月分)</small>	360,000 <small>(H24年3月分のみ)</small>	372,000 <small>(H25年3月分のみ)</small>	1,032,000 <small>(H25年4月、5月、11月、 H26年3月分のみ)</small>
	雇用保険代		0	0	4,092	39,528	0	52,875
	小計	0	546,000	1,888,000	364,092	411,528	1,032,000	2,998,875
バイオトイレ関係経費	維持管理(おがくず交換)		10,000	420,000	525,000	630,000	525,000	496,800
	電気代		72,476	162,475	146,463	124,105	149,179	118,204
	清掃賃金			944,000	372,000	444,000	78,000	204,000
	消耗品費(トイレペーパー等)		20,022	68,693	119,446	101,820	91,548	64,345
	修繕費			137,150	137,150	57,183	133,350	198,853
小計	0	102,498	1,595,168	1,300,059	1,357,108	977,077	1,082,202	
淀川登山口トイレ関係経費	汲み取り料			7,140	95,901	169,577	228,492	230,220
	消耗品費				150,857	44,885	40,389	51,970
	修繕費					21,000		94,532
	淀川登山口トイレ改修設計委託費等			520,500				
	淀川登山口トイレ改修費			9,657,700				
小計	0	0	10,185,340	246,758	235,462	268,881	376,722	
携帯トイレ関係経費	トイレブース消耗品費			1,400	11,026	19,457	0	129,207
	トイレブース(新高塚トイレも含む)清掃賃金			60,000		440,000	440,000	468,000
	トイレブース土地借上料					6,000	0	0
	使用済み携帯トイレ回収費		263,000	630,000	529,200	491,400	453,600	440,640
小計	0	263,000	691,400	540,226	956,857	893,600	1,037,847	
その他	募金シール、カード代製作費			283,500	45,000			
	荒川登山口仮設トイレ汲み取り料		229,470					
	荒川登山道迂回路設置工事費		4,000,000					
	その他消耗品費等		81,049	19,894	3,471	55,210	12,220	59,335
小計	0	4,310,519	303,394	48,471	55,210	12,220	59,335	
合計	3,904,435	7,892,517	32,023,266	19,980,934	22,794,101	19,045,264	23,727,896	

※平成21年度のし尿搬出経費については、4月~6月の2,000L(2,670,500円)の搬出経費を募金から負担し、7月~3月の7,220Lの搬出経費は、「ふるさと雇用再生特別基金事業(事業費22,354千円)」を活用して実施。

※平成26年度のし尿搬出量については、2月にガイド有志とし尿搬出業者が行った無償搬出640L(新高塚小屋600L、高塚小屋40L)、3月に屋久島町だいき基金(2,000千円)を活用して行った搬出1,200L(新高塚120L、高塚小屋1,080L)を含んでいない。

単年度収支	7,994,541	16,433,927	-14,944,348	-2,586,198	-2,961,701	2,046,572	-2,976,677
-------	-----------	------------	-------------	------------	------------	-----------	------------

荒川登山口(業務員配置分)における募金状況

月	年度	募金額 A (円)	募金者数 B(人)	下山者数 C(人)	募金率 B/C(%)	業務日数 (日)
4月	27	1,135,658	2,244	4,989	45.0	30
	26	998,208	2,033	6,079	33.4	30
	25	1,650,020	3,442	6,025	57.1	30
	24	1,021,991	2,108	5,816	36.2	30
	23	1,214,906	2,512	5,010	50.1	30
	22	993,618	2,347	5,473	42.9	30
5月	27	1,660,569	3,365	8,792	38.3	29
	26	1,583,383	3,238	9,628	33.6	31
	25	2,321,966	4,752	8,858	53.6	31
	24	1,833,480	3,857	9,574	40.3	31
	23	1,778,864	3,675	9,916	37.1	30
	22	1,745,956	3,817	9,542	40.0	30
6月	27	707,424	1,433	3,682	38.9	29
	26	901,843	1,831	4,488	40.8	29
	25	973,545	2,010	4,186	48.0	27
	24	805,076	1,674	3,696	45.3	25
	23	816,773	1,732	4,237	40.9	28
	22	698,153	1,625	4,540	35.8	27
7月	27	757,929	1,537	4,689	32.8	22
	26	1,645,394	3,320	8,529	38.9	28
	25	2,132,023	4,332	8,582	50.5	31
	24	1,706,201	3,533	8,003	44.1	28
	23	1,856,418	3,798	9,172	41.4	28
	22	1,542,959	3,452	10,286	33.6	31
8月	27	1,565,046	3,167	8,823	35.9	29
	26	1,930,857	3,907	10,887	35.9	29
	25	2,755,553	5,547	13,530	41.0	31
	24	1,989,676	4,063	11,986	33.9	28
	23	2,411,327	5,023	14,632	34.3	31
	22	2,082,121	4,568	14,543	31.4	31
9月	27	1,433,331	2,839	7,902	35.9	29
	26	1,624,467	3,281	10,117	32.4	29
	25	2,461,222	5,010	10,800	46.4	29
	24	1,955,952	3,940	10,123	38.9	27
	23	2,025,825	4,227	12,979	32.6	28
	22	1,988,201	4,373	14,435	30.3	30
10月	27	1,334,861	2,730	6,203	44.0	31
	26	1,039,970	2,122	5,847	36.3	26
	25	1,533,396	3,240	6,711	48.3	29
	24	1,883,223	3,761	7,873	47.8	31
	23	1,816,050	3,699	9,047	40.9	31
	22	1,325,516	2,968	9,085	32.7	31
11月	27	1,053,879	2,132	4,470	47.7	30
	26	1,180,587	2,398	5,631	42.6	30
	25	1,164,328	2,484	5,495	45.2	30
	24	1,418,661	2,899	6,320	45.9	30
	23	1,176,445	2,430	5,472	44.4	30
	22	1,153,720	2,783	5,713	48.7	30
3月	27				#DIV/0!	
	26	982,075	1,990	6,116	32.5	31
	25	1,051,594	2,165	6,870	31.5	30
	24	1,425,053	3,009	6,650	45.2	31
	23	1,348,273	2,787	6,483	43.0	31
	22	1,028,594	2,430	5,539	43.9	31
合計	27	9,648,697	19,447	49,550	39.2	229
	26	11,886,784	24,120	67,322	35.8	263
	25	16,043,647	32,982	71,057	46.4	268
	24	14,039,313	28,844	70,041	41.2	261
	23	14,444,881	29,883	76,948	38.8	267
	22	12,558,838	28,363	79,156	35.8	271

## 今後の携帯トイレ導入方針及びH22 シーズン携帯トイレ導入概要（案） <H21 年第 5 回屋久島山岳部利用対策協議会 (H22. 3. 8) で了承>

### 1. 平成 22 年以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針

- ・屋久島は世界遺産としての厳格な保護が求められる地域であり、かつ、各小屋へのアプローチが長いことから、現状の利用のピーク時に十分に対応するトイレの整備は困難である。
- ・自然環境への影響を鑑みても、入込者数は一定の範囲でコントロールすべきであり、トイレのあり方についても、山岳部の適正な利用の議論の一つとして取り扱う。
- ・宿泊利用者、日帰り利用者双方の入込者数のコントロールを前提とした上で、山岳部のし尿量を減らすことを基本として、宿泊者による小屋でのトイレ利用とそれ以外のトイレ利用（日帰り、宿泊者の小屋以外でのトイレ利用）に分けて対応を行う。
- ・全利用者共通の対応として、可能な限り、出発前に麓で用が足せるように登山口や登山バス発着点における環境整備を進める。
- ・**宿泊者による小屋でのトイレ利用に対しては、自己処理型トイレの整備と携帯トイレの利用を並行的に推進する。平成22年度に自己処理型トイレの整備を宿泊者の多い新高塚小屋に試験導入し、その結果を踏まえた上で他の小屋のトイレ整備を検討する。なお、既存の汲み取り式トイレは、自己処理型トイレの故障時対応のため撤去せずに当面併用する。**
- ・日帰り利用者及び宿泊者の小屋以外でのトイレ利用に対しては、大きく縄文杉ルートと宮之浦岳ルートに分けて対応を行う。
- ・縄文杉ルートについては、既存のトイレが要所に整備されていることから、これらのトイレの適切な維持管理に努め、万が一の場合に備え、補完的に携帯トイレの利用を進めるものとする。また、既存のトイレが故障するなど、何らかの事情で使用できないときは、積極的に携帯トイレの利用を推進する。
- ・宮之浦岳ルートについては、登山口から1.6kmの位置にある淀川小屋以降トイレがなく、新規に自己処理型トイレ整備が困難な脆弱な環境であることから、要所に常設携帯トイレブースを整備し、携帯トイレの導入を積極的に推進する。

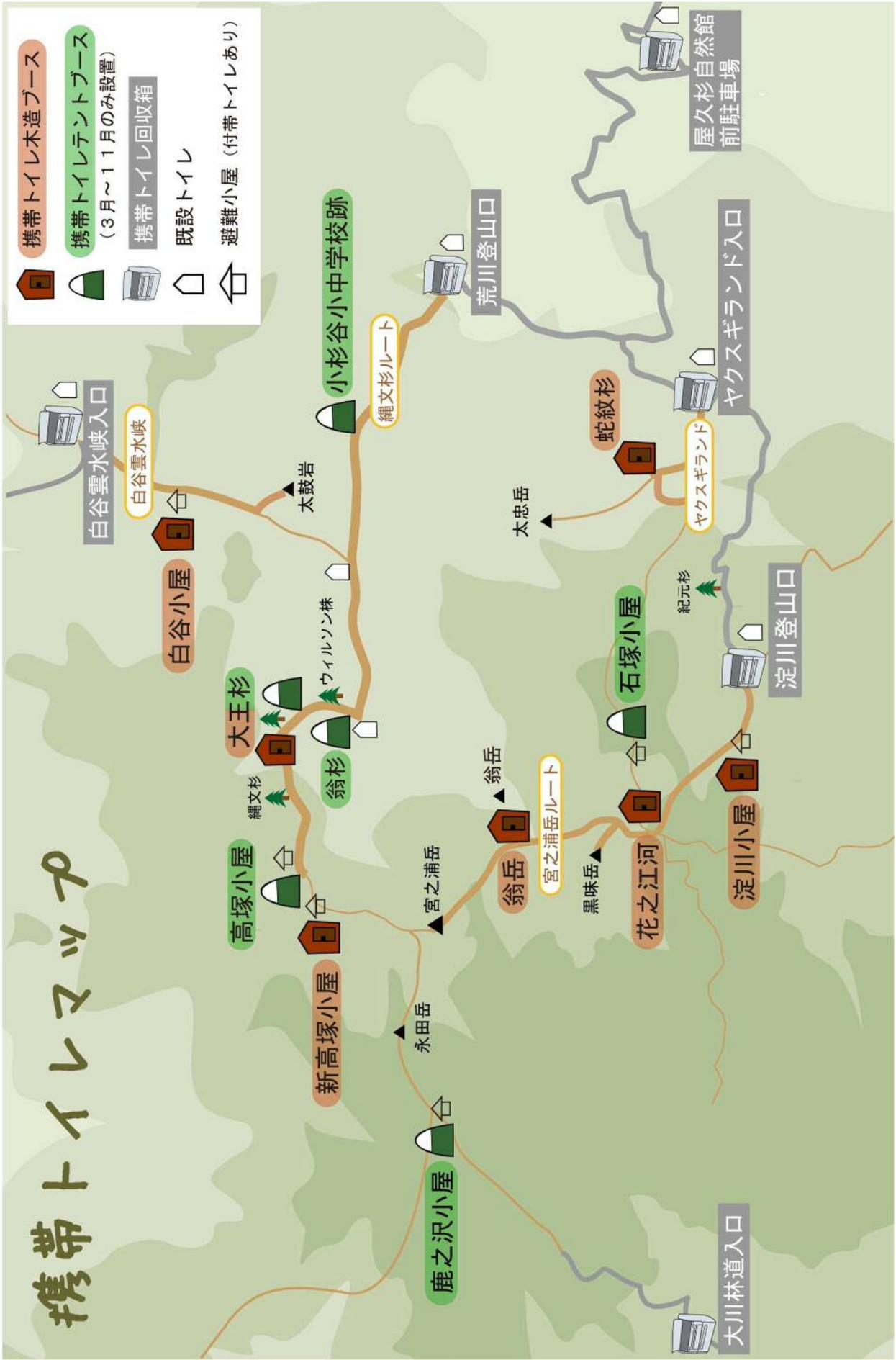
屋久島山岳部におけるトイレ整備と携帯トイレ利用の方針整理表

対象者	利用場所	トイレ整備の推進		携帯トイレの利用推進
		登山口トイレ	自己処理型トイレ等	
宿泊者	小屋	●	●（新高塚から開始）	●（併用）
	縄文ルート	●	○（既存トイレあり）	▲（補完的利用）
	宮之浦ルート	○（既存）	×（整備不可）	●（積極的利用）
	その他	○（既存）	×（整備不可）	●（積極的利用）
日帰り利用者	縄文ルート	●	○（既存トイレあり）	▲（補完的利用）
	宮之浦ルート	○（既存）	×（整備不可）	●（積極的利用）
	その他	○（既存）	×（整備不可）	●（積極的利用）

屋久島山岳トイレ施設(携帯トイレブース, 回収ボックスも含む)一覧表

ルート	主要地点名	トイレ		携帯トイレブース	携帯トイレ回収ボックス
縄文杉ルート	屋久杉自然館前駐車場	○(簡易水洗)	男子用(大1基, 小2基) 女子用(3基) 多目的(1基)		○(1基)
	荒川登山口	○(無放流蒸発散+汲み取り)	男子用(大1基, 小1基) 女子用(2基) →実際にはH25年度から女子用も男子用トイレとして使用		○(1基)
		○(簡易水洗)	女子用(7基)		
	小杉谷小・中学校跡地			○(仮設:1基1室)	
	小杉谷山荘跡	○(おがくず式)	男女兼用(2基)		
		○(おがくず式)	男女兼用(1基)		
	大株歩道入口	○(浄化循環式, 水洗)	男子用(大1基, 小3基) 女子用(4基)		
	翁杉植生保護デッキ付近			○(仮設:1基1室)	
	大王杉手前植生保護デッキ付近			○(仮設:1基1室)	
	大王杉			○(常設:1基1室)	
高塚小屋	○(汲み取り)	男女兼用(1基)	○(仮設:1基1室)		
<b>小計</b>	<b>5箇所(7施設)</b>	<b>男子用(大3基, 小6基) 女子用(16基) 男女兼用(4基) 多目的(1基)</b>	<b>5箇所 (仮設:4基4室) (常設:1基1室)</b>	<b>2箇所(2基)</b>	
主稜線縦走ルート	新高塚小屋	○(汲み取り)	男女兼用(1基)	○(常設:1基1室)	
		○(土壌処理方式)	男女兼用(2基)		
<b>小計</b>	<b>1箇所(2施設)</b>	<b>男女兼用(3基)</b>	<b>1箇所 (常設:1基1室)</b>	<b>なし</b>	
宮之浦岳ルート	淀川登山口	○(汲み取り)	男子用(大1基, 小2基) 女子用(2基)		○(1基)
	淀川小屋	○(汲み取り)	男女兼用(1基)	○(常設:1基2室)	
	花之江河			○(常設:1基2室)	
	翁岳			○(常設:1基1室)	
<b>小計</b>	<b>2箇所(2施設)</b>	<b>男子用(大1基, 小2基) 女子用(2基) 男女兼用(1基)</b>	<b>3箇所 (常設:3基5室)</b>	<b>1箇所(1基)</b>	
安房歩道	石塚小屋	○(汲み取り)	男女兼用(1基)	○(仮設:1基1室)	
	<b>小計</b>	<b>1箇所(1施設)</b>	<b>男女兼用(1基)</b>	<b>1箇所 (常設:1基1室)</b>	<b>なし</b>
永田歩道(花山歩道)	鹿之沢小屋	○(汲み取り)	男女兼用(1基)	○(仮設:1基1室)	○(1基) ※花山歩道側に設置
	<b>小計</b>	<b>1箇所(1施設)</b>	<b>男女兼用(1基)</b>	<b>1箇所 (常設:1基1室)</b>	<b>1箇所(1基)</b>
白谷雲水峡	白谷雲水峡入口	○(水洗:無放流・地下浸透式)	男子用(大1基, 小2基) 女子用(2基) 身障者・多目的(1基)		○(1基)
	白谷小屋	○(汲み取り)	男子用(小1基) 男女兼用(2基)	○(常設:1基1室)	
	<b>小計</b>	<b>2箇所(2施設)</b>	<b>男子用(大1基, 小3基) 女子用(2基) 男女兼用(2基) 身障者(1基)</b>	<b>1箇所 (常設:1基1室)</b>	<b>1箇所(1基)</b>
ヤクスギランド	ヤクスギランド入口	○(簡易水洗)	男子用(大1基, 小3基) 女子用(2基)		○(1基)
	蛇紋杉			○(常設:1基1室)	
	<b>小計</b>	<b>1箇所(1施設)</b>	<b>男子用(大1基, 小3基) 女子用(2基)</b>	<b>1箇所 (常設:1基1室)</b>	<b>1箇所(1基)</b>
<b>合計</b>	<b>13箇所(16施設)</b>	<b>男子用(大6基, 小14基) 女子用(22基) 男女兼用(12基) 身障者・多目的(2基)</b>	<b>13箇所 (仮設:6基6室, 常設:7基9室)</b>	<b>6箇所(6基)</b>	

# 携帯トイレマップ



## 平成 28 年度縄文杉ルートにおける携帯トイレブース追加設置にかかる取り決め事項

平成 28 年 2 月 1 9 日 屋久島山岳部利用対策協議会

### 1) 設置理由

ゴールデンウィーク等に既存のトイレの混雑に加え、過剰な利用による故障も懸念される状態となったこと、携帯トイレの普及が進み、縄文杉ルートについても携帯トイレブースの設置を望む声が多方面から出されたことに鑑み、「平成 22 年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」における縄文杉ルートにかかる下記の記載に基づき、縄文杉ルートに追加の携帯トイレブースを設置する。

- ・万が一の場合に備え、補完的に携帯トイレの利用を進めるものとする。
- ・既存のトイレが故障するなど、何らかの事情で使用できないときは、積極的に携帯トイレの利用を推進する。

### 2) 設置主体

屋久島山岳部利用対策協議会

### 3) 設置場所

小杉谷小学校跡地、翁杉の植生保護デッキ付近及び大王杉手前植生保護デッキ近くの資材置き場の 3 カ所とする（図 1）。

### 4) 設置期間

マイカー規制期間（3 月 1 日～11 月 30 日）

### 5) 設置する携帯トイレブース及び便座

屋久島山岳部利用対策協議会が、屋久島自然保護官事務所他、当該協議会構成機関が所有する供用可能な携帯トイレブース及び便座を借り受けて使用する。

### 6) 携帯トイレブース等の設置及び撤去

屋久島自然保護官事務所及び公益社団法人屋久島観光協会で行うこととするが、協議会構成機関の協力も広く仰ぐものとする。

### 7) 携帯トイレブース等の維持管理

屋久島山岳部利用対策協議会が行うが、事務的には公益社団法人屋久島観光協会の協力を得て実施する。

### 8) 携帯トイレブース等が破損した場合

破損した場合は、速やかに屋久島町環境政策課に連絡のうえ、屋久島自然保護官事務

所及び公益社団法人屋久島観光協会で協力して撤去する。

**9) 破損した携帯トイレブース等の取扱い**

公益社団法人屋久島観光協会で修理が可能な場合は、維持管理の範疇として対応する。また、修理が不可能な場合は、代替の携帯トイレブース等を確保できるまでは補充設置はしない。

**10) 設置にかかる各種手続き**

事務局（鹿児島県屋久島事務所）が行う。

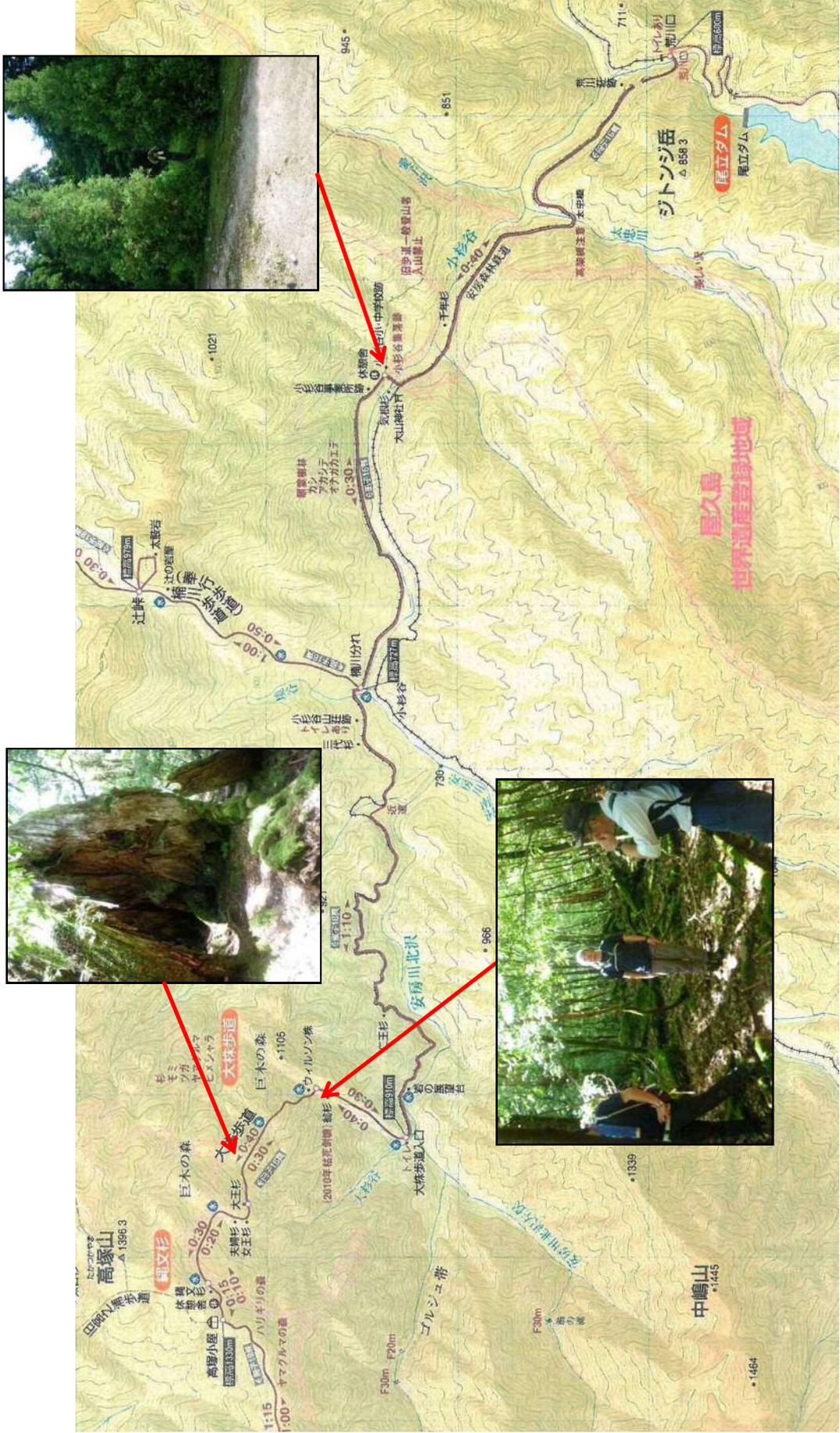
ただし、携帯トイレブースを設置する国有林の借地は環境省九州地方環境事務所で行うこととする。

**11) 次年度以降について**

平成29年度以降の設置については、平成28年度の設置結果を踏まえて平成28年度中に決定する。

# 携帯トイレブースの設置場所

図1



## 避難小屋（鹿之沢及び石塚）における携帯トイレブース等の併設にかかる取り決め事項

平 2 6 年 7 月 2 5 日 屋久島山岳部利用対策協議会

### 1) 設置理由

「平成 22 年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」において、宿泊者による小屋でのトイレ利用については、自己処理型トイレの整備と携帯トイレの利用を並行的に推進することとされているが、携帯トイレブース及び便座（以下、「携帯トイレブース等」という。）が設置されていない小屋があることから、その小屋に仮設の携帯トイレブース等を設置し、携帯トイレの利用を促進するとともに山岳部のし尿搬出量の削減を図る。

### 2) 設置主体

屋久島山岳部利用対策協議会

### 3) 設置場所

鹿之沢避難小屋及び石塚避難小屋の 2 カ所とする。（別紙のとおり）

### 4) 設置期間

平成 2 6 年のできるだけ早い時期から（平成 27 年 3 月～）

### 5) 設置する携帯トイレブース等

屋久島山岳部利用対策協議会が屋久島町の所有する携帯トイレブース等を借り受けて使用する。なお、屋久島町においては、屋久島山岳部保全募金等を活用し、携帯トイレブース等を設置する。

### 6) 携帯トイレブース等の設置及び維持管理

屋久島山岳部利用対策協議会が行うが、事務的には公益社団法人屋久島観光協会の協力を得て実施する。

### 7) 携帯トイレブース等が破損した場合

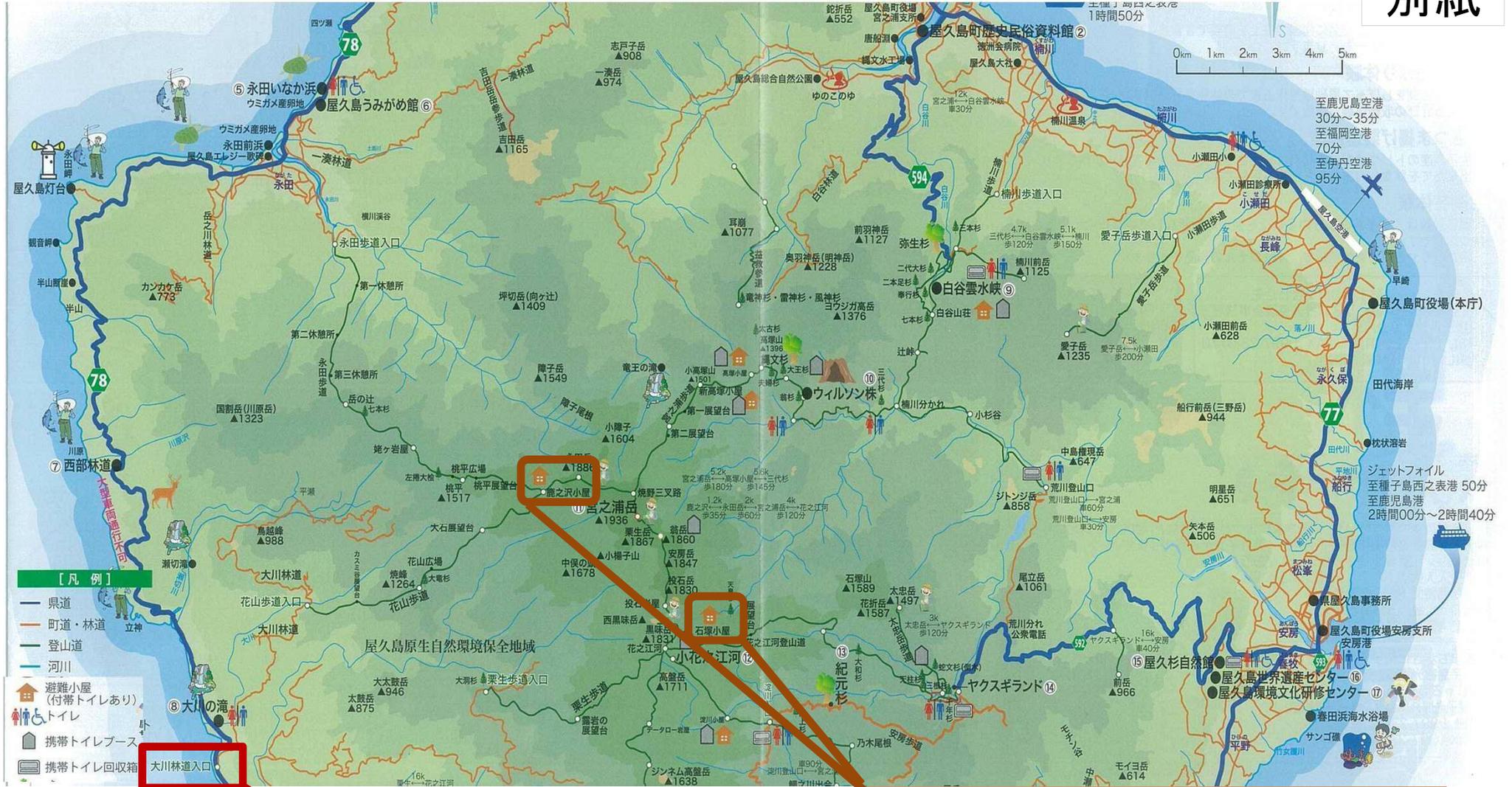
携帯トイレブース等が破損した場合は、速やかに屋久島町環境政策課に連絡を行い、屋久島山岳部保全募金で修理を行う。また、修理が不可能な場合は、代替の携帯トイレブース等を屋久島山岳部保全募金で購入し、補充設置する。

### 8) 携帯トイレブース等の設置にかかる各種手続き

事務局（鹿児島県屋久島事務所）が行う。

### 9) 使用済み携帯トイレの回収ボックスについて

屋久島町が屋久島山岳部保全募金で使用済み携帯トイレの回収ボックスを購入し、設置する。回収に係る経費についても屋久島山岳部保全募金を活用する。また、設置場所については、花山歩道に至る大川林道入口（県道沿い）とする。（別紙のとおり）



今回新たに設置する携帯トイレ回収箱の場所

今回新たに携帯トイレブースを設置する避難小屋の場所